

第1～4回基盤整備部会における委員意見及び 対応方針(案)

(第5回基盤整備部会資料)

令和元年11月12日

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料 1

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
1	神谷 専門委員	-	-	-	-	-	<p>【重要性を増した課題】</p> <p>・地域継続計画等、県土としての復旧計画</p> <p>沖縄総合事務局を中心に防災連絡会が行われているが沖縄県の現状としては、離島県なのに防災ヘリが無く、クルーズ振興をしているが消防艇がないなどの課題がある。また、急性期対応病院においても十分な水および燃料の備蓄がなされていないなどの課題もある。災害の想定(観光客を含めた想定避難者数など)を明確にし、目標を明確に決めた上での取り組みが急務である。</p> <p>受援計画を策定するためにも、空港が使えるか否か、ハードは大丈夫でも航空管制は？など、総合的な取り組みが不可欠である。</p> <p>少なくとも、沖縄本島が被災すると周辺離島への物資供給がままならないことを認識しなければならない。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>(医療政策課) (理由)</p> <p>急性病院における水及び燃料の備蓄については、災害時に診療機能を維持し、被災地からの患者の受入を行う災害拠点病院では、燃料は3日以上備蓄しているが、水は3日未満の備蓄に止まっている病院もあるため、適切な容量の受水槽の保有、停電時にも使用可能な井戸設備の整備、優先的な給水協定の締結等により、災害時の診療に必要な水の確保を目指している。</p> <p>また、第1回福祉保健部会で、21世紀ビジョン基本計画に災害医療に関する記述が少ないのではないかというご意見があり、次期振興計画では「防災体制の強化」(現行基本計画49頁)に関する部分に災害医療に関する記述を増やす方向で検討したいと考えていることから原文のとおりとしたい。</p>	医療政策課	第2回 意見書 8月16日
2	小野 専門委員	4	688	15	<p>各拠点を結ぶ道路網の整備について、道路は県民生活や経済活動を支える重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現していない。また、沖縄は自動車への依存が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により慢性的な交通渋滞が発生しているという課題がある。このため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路等とともに、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶハンゴ道路等の幹線道路の早期構築が必要である。</p>	<p>渋滞対策について、今までの報告書と同じことが書かれているが、何のデータをもとにやっているのか。アンケートなのか、実際にビッグデータを解析した結果、ボトルネックがあるとか、乗り換えの運行障害が出ているとかをもとにした記載なのが見えてこない。</p> <p>次の計画に向けての点検報告書であれば、ビッグデータ等の活用によって実態を整理し、より効果的な投資をするという方針づけの記載を行う必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】</p> <p>(理由)</p> <p>ビッグデータを活用した道路交通前地面との記載が無いため下記のとおり追記する。 (事務局修正案)</p> <p><u>幹線道路網の整備については、計画策定時から着実に進展しているものの、各拠点間を結ぶ広域道路ネットワークが不十分な状況となっている。</u></p> <p>また、沖縄は自動車への依存が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により慢性的な交通渋滞が依然として発生している。</p> <p><u>このため、ハンゴ道路をはじめとする体系的な幹線道路網の構築や、主要渋滞箇所における渋滞ボトルネック対策を引き続き推進するほか、ビッグデータを活用した道路交通マネジメントにも取り組む必要がある。</u></p>	道路街路課	第3回 委員意見	

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料 1

										基盤整備部会	
番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案） （事務局対応方針）	所管課	種別	
3	平良 専門委員	-	-	-	記述なし	-	建設産業の人材不足について、型枠、鉄筋工など、どの分野が不足しているのか現状を分析する必要がある。	【原文のとおり】 （理由） 国交省の建設労働需給調査データから、型わく工（土木、建築）、左官、とび工、鉄筋工（土木、建築）、電工、配管工の8業種の現状を確認したところ、業種によっては月ごとに不足が見られるものの年間を通して大きな不足はないとのデータがあることから原文のとおりとしたい。	技術建設業課	第4回 委員意見	
4	平良 専門委員	-	-	-	記述なし	-	建設産業において、どの分野で人材が不足しているのかを把握した上で、現在の工業高校の学科で良いのか検討が必要であり、教育庁に積極的に申し入れが必要。	【原文のとおり】 （理由） 工業高校の学科の拡充については、教育庁においてニーズ調査を予定しているところです。引き続き、教育庁と連携し、人材の確保・育成に取り組んでいきたい。よって原文のとおりとしたい。	技術建設業課	第4回 委員意見	
5	平良 専門委員	-	-	-	記述なし	-	建設産業では人材確保が深刻な状況にある。特に中規模以下の企業では人的余裕がなく育成に時間のかかる社員採用は難しく、即戦力を求めている。このため商工労働部が所管する職業能力開発校と連携し即戦力となる人材を創出していく必要がある。工業高校卒だけでは不足するので普通高校卒の人材も含めて検討が必要。	【原文のとおり】 （理由） 建設産業における人材不足に伴う人材育成については、教育庁、商工労働部と連携し、必要な人材の育成について対応を検討していきたいと考えていることから原文のとおりとしたい。	技術建設業課	第4回 委員意見	
6	平良 専門委員	-	-	-	記述なし	-	地元の建設コンサルタンツについて、地盤や塩害など地域の状況に精通している。しかし国や県庁内の一部において県外企業等の参入例が増えているという指摘もある。地元企業の技術力の向上も必要であるが、県庁全体で連携し県内企業への優先発注を進めてもらいたい。	【原文のとおり】 （理由） 地元コンサルタントへの優先発注について、県においては全庁を上げて取り組んでおり、国や市町村においても県内企業への優先発注の対応を沖縄県からお願いしていることから原文のとおりとしたい。	技術建設業課	第4回 委員意見	

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料 1

										基盤整備部会	
番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(素案) (事務局対応方針)	所管課	種別	
7	神谷 専門委員	P3	P534	5	このため、適正な賃金確保等の労働環境の改善や、ICT技術の活用による生産性向上を図るとともに、将来の建設産業を担う人材を確保するため建設産業の魅力発信に取り組む必要がある。	-	沖縄県における建設産業はデータから労働生産性が低い状況がうかがえるが、総点検報告書への生産性を高める記載が少ない。 情報系の技術を使って生産性を上げる記載が必要。	【原文のとおり】 (理由) 建設現場の生産性向上を図るため、測量(3次元測量)、施工(ICT建設機械による施工)、管理(3次元出来形管理)、納品(3次元データ)の施工プロセスの全ての段階でICT技術を活用するICT活用工事の推進に取り組んでおり、引き続き取り組む必要があると考えることから、原文(P534 5~6行「ICT技術の活用による生産性向上を図る」)のとおりとしているため原文のとおりとしたい。	技術建設業課	第4回 委員意見	
8	平良 専門委員	3	531	24	建設産業の担い手確保及び活性化と新分野・新市場の開拓を推進するため、建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進、建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進、建設産業人材の育成、よりよい入札・発注方式の導入に取り組んだ。		建設産業が県内の第二次産業に占める割合は高い、労働生産性は低いと給与は高いなどのデータについて更なる分析を行い、総点検報告書における表現を検討してほしい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 総点検報告書に記載が無いため下記の文言を追記したい。 (事務局修正案) 総点検報告書P531 24行目から以下を追記する。 県内建設業従事者の月労働時間は、平成29年度で181.3時間(県内全産業平均148.8時間)となっているが、月現金給与額は30.3万円(県内全産業平均25.1万円)で、県内産業の中では高い状況にある。	技術建設業課	第4回 委員意見	
9	湯浅 専門委員	3	533	20	建設産業の担い手確保については、中長期的な観点から処遇改善や生産性の向上、建設産業の魅力発信など技術者・技能者等の育成・確保に取り組む必要がある。		沖縄県は観光業などにおいても人手不足となっている。建設産業においては、きついなどのイメージがあり人が集まりにくい。給与などの待遇面についての話や魅力をどう伝えるのが重要であるが、給与を増やすだけでは生産性が下がる。今後はドローンやロボットなど生産性を高め人手不足を補う必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員意見を受け人手不足についてはICTなどの技術を活用し検討していきたい。 建設業の3K(きつい、汚い、危険)のイメージを払拭し、多様な人材を呼び込むことで人手不足を解消する取組の一つとして、建設現場の生産性向上を図るためのICT技術を活用したICT活用工事の推進に取り組んでおり、引き続き取り組む必要があると考える。 (事務局修正案)総点検報告書 P533 20~22行 建設産業の担い手確保については、中長期的な観点から処遇改善や ICTなどの新技術の活用による 生産性の向上、建設産業の魅力発信など技術者・技能者等の育成・確保に取り組む必要がある。	技術建設業課	第4回 委員意見	

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料 1

基盤整備部会										
番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（素案） （事務局対応方針）	所管課	種別
10	神谷 専門委員	2	157	37	港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルの整備が課題となっていることから、「東洋のカリブ構想」で掲げた東アジアのクルーズ拠点形成に向けて、官民連携による国際クルーズ拠点及び県内港湾の整備を着実に推進する必要がある。		中城湾港、平良港及び石垣港のクルーズ船寄港した際の二次交通としての結節点の対応が不十分でありその記載が無い。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 委員ご意見のとおり、観光地への円滑な移動を提供する二次交通結節機能の整備については、県内各受入港において重要な取り組み課題であることから、修正文案の下線部分に明記したい。 （事務局修正案） 港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナル、 <u>二次交通結節機能</u> の整備が課題となっていることから、「東洋のカリブ構想」で掲げた東アジアのクルーズ拠点形成に向けて、官民連携による国際クルーズ拠点及び県内港湾の整備を着実に推進する必要がある。	港湾課	第4回 委員意見
		3	454	20	港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルビルの整備等による安全性・快適性・利便性の確保、マリーナや人工ビーチ等の整備を始め、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出が必要である。		中城湾港、平良港及び石垣港のクルーズ船寄港した際の二次交通としての結節点の対応が不十分でありその記載が無い。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 委員ご意見のとおり、観光地への円滑な移動を提供する二次交通結節機能の整備については、県内各受入港において重要な取り組み課題であることから、修正文案の下線部分に明記したい。 （事務局修正案） 港湾については、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナル、 <u>二次交通結節機能</u> の整備等による安全性・快適性・利便性の確保、マリーナや人工ビーチ等の整備を始め、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出が必要である。	港湾課	第4回 委員意見

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料 1

							基盤整備部会			
番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
11	神谷 専門委員	5	706 752	34 29改行	(P706 34行目) …平成24年度以降、基準値である173メッシュ以上の値で推移している。(メッシュとは一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画(一区画約1.3×0.9km)したもの) (P752 29行目) …カバークロップ栽培やグリーンベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。	-	北部、八重山の世界自然遺産登録について、オーバーツーリズムの問題があるがロードキルに関する記載が無い。 道路管理者ができることは多くある。レンタカーや地元の車両について車両速度および交通量の制限などについて検討が必要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員意見によりロードキル対策の記載が無いことから下記の通り追記する。 (事務局修正案) (P706 34行目) …平成24年度以降、基準値である173メッシュ以上の値で推移している(メッシュとは一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画(一区画約1.3×0.9km)したもの)。 <u>道路横断ボックスや警戒標識を設置するなどロードキル対策についても取り組みを行っている。</u> (P752 29行目) …カバークロップ栽培やグリーンベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。 <u>イリオモテヤマネコなど希少種保護については、道路横断ボックスや注意喚起看板を設置するなどロードキル対策に取り組んでいる。</u>	道路管理課	第4回 委員意見
12	神谷 専門委員	-	-	-	記述なし	-	宮古圏域で伊良部架橋ができた後で、土地利用やホテル建設などの急激な開発やオーバーツーリズムの話がある。このような中、対応について記載が必要。	【原文のとおり】 (理由) 基盤整備が行われた後の急激な開発については、持続的な発展が可能な開発のためどういった規制が必要であるのかを次期振興計画における検討課題としたいと考えていることから原文のとおりとしたい。	土木総務課	第4回 委員意見
13	平良 専門委員	-	-	-	記述なし	-	県全体で地域毎のオーバーツーリズムを考える総合的な場が必要。持続可能な発展考えた上で色々な検討が必要である。	【文化観光スポーツ部会へ申し送り】	他部会	第4回 委員意見
14	神谷 専門委員	-	-	-	記述なし	-	長年解決していない課題について、近年ではPR(Public Relations)の考え方(日本では広報としての意味しかとらえられていないが、これはほんの一部)が重要である。利害関係者間の関係を問題点の相互の伝達などにより円滑にしながら解決していく必要がある。	【原文のとおり】 (理由) 長年解決していない課題については、利害関係者と問題点の共有により早期の解決にと務めているが、より円滑に解決するための手法について今後の検討課題としたいと考えていることから原文のとおりとしたい。	土木総務課	第4回 委員意見

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料 1

										基盤整備部会	
番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(素案) (事務局対応方針)	所管課	種別	
15	農林水産業 振興部会 谷口専門委員	3	347 370	34 20	(P347 34行目) あわせて、二酸化炭素の吸収源対策のため、公園、街路樹等の都市緑化及び県民主導による身近な環境の緑化を推進する必要がある。 (P370 20行目) 都市、道路の緑化については、主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出や沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間を創出する必要がある。		道路の緑化では、沖縄県は道路の単位距離当たりの植栽した本数や種類は日本で一番多いということで、街路樹の対策は、内閣府を中心かなり進めている。沖縄県でも都市部での緑化や公園の街路樹を含めた緑化面積を増やす対策を今後のビジョンの中で明確にうたってほしい。	【原文のとおり】 (理由) 道路緑化については、平成29年に「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」を策定し、沿道景観の向上に取り組んでおります。また、観光地へアクセスする主要幹線道路等においては、ソフト交付金を活用した飾花等による修景を実施しているほか、道路ボランティア団体への支援を行うなど、効果的・効率的な管理に努めております。 また、P347の34行目以降およびP370の20行目以降に、街路樹等、道路緑化推進の必要性の記載があることから、原文のとおりとしたい。 さらに都市公園における緑化については「都市計画区域における一人当たりの都市公園面積」を成果指標としており、平成29年度末時点で沖縄県10.9㎡/人、全国平均10.5㎡/人となっている。 今後のビジョンにおいても同様に取り組んでいくこととしているため原文のとおりとしたい。	道路管理課 都市公園課	農林水産業 振興部会より 申し送り事項	
16	文化観光スポーツ部会 東 専門委員	2	126	38	特に、平成23年度以降、外国人観光客の増加は著しく、海外からの航空需要に対応するため、平成26年2月には現在の国際線旅客ターミナルが、さらに、平成31年3月には国際線・国内線を連結するターミナルが供用開始された。		国際貨物ターミナルが一時的にLCC旅客ターミナルになっていたことの記述も空港整備の変遷として記述したほうがよい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) LCC暫定ターミナル供用開始を明記するとともに、後の際内連結ビルの供用開始により利便性が向上した、という視点から、他の章と表現を揃える形で訂正する。 (事務局修正案:P126 38行～) 特に、平成23年度以降、 <u>LCC参入に伴い外国人観光客の増加が著しい状況となったことから、これらから貨物地区内にLCCターミナルが、平成26年2月には現在の国際線旅客ターミナルビルが新規供用開始された。</u> さらに、平成31年3月には <u>国際内連結ターミナルビルが供用開始され、これまで別棟だった国内線・国際線の旅客ターミナルを一体化し、暫定ターミナルのLCCを同ビルに集約したことから、利便性が大幅に向上した。</u>	交通政策課	観光スポーツ部会からの 申し送り事項	

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料 1

										基盤整備部会	
番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（素案） （事務局対応方針）	所管課	種別	
17	—	—	—	—	記述なし		道路案内及び道路工事の案内表示について、現在の案内は、日本語と英語表記となっている。中国、韓国の観光客も多いため、多言語化が必要ではないか。	【原文のとおり】 （理由） 道路管理者が、設置する道路標識は、高速で運転するドライバーに対して瞬時に分かりやすく情報を伝えるものでなければならず、寸法及び文字・記号等の大きさは標識令に基づき、標識適正化委員会で確認のうえ、設置することとなっている。 多言語表記の必要性については、標識適正化委員会にて議論する必要がある。そのため多言語表記については今後の検討課題としたいと考えていることから原文のとおりとしたい。 また道路工事の案内表記については、道路利用者への周知を目的としており、外国人の利用が多い道路については必要に応じ個別に対応することが望ましいことから原文のとおりとしたい。	道路管理課	総合部会 申し送り事項	
18	—	5	726	41	また、陸上交通については、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備を促進し、モノレール延伸整備や、鉄軌道の導入に向けた取り組みを行うとともに、離島地域については、離島住民等の交通コストの負担軽減などに取り組んだ。		【総合部会意見】 誤植に伴い修正を行う。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 （理由） 誤植に伴い修正を行う。 （事務局修正案） また、陸上交通については、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備を促進し、モノレール延長整備や、鉄軌道の導入に向けた取り組みを行うとともに、離島地域については、離島住民等の交通コストの負担軽減などに取り組んだ。	交通政策課	総合部会申し送り事項 （誤字修正）	
19							道路緑化とか公園緑化で使用されている台風が強いと言われている沖縄固有種の在来のピロウが最近生産が少なくなっていて、成長が早く育てやすいタイワンピロウの生産が多くなっていることから、本来の在来種と遺伝子的に違う品種をつくってしまうようなことを将来危惧している。	【原文のとおり】 （理由） 在来種ピロウの街路樹への使用については、関係業界と調整しつつ取り組んでいきたいと考えていることから原文のとおりとしたい。 また公園緑化について、既存樹を保全することを基本とし、各公園毎に環境のおよび文化的に馴染む樹種を選定していることから原文のとおりとしたい。	道路管理課	農林水産業 振興部会 申し送り事項	

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料 1

										基盤整備部会	
番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（素案） （事務局対応方針）	所管課	種別	
20	産業振興部 会 山城専門委員						中城湾港の整備と那覇港の交通アクセスが一体的でなければ、中部の物流施設の活用は最大限に活かすことができないのではないかと。	【原文のとおり】 （理由） 中城湾港と那覇港のアクセス向上に資する重要物流道路については、沖縄ブロック幹線道路協議会で計画を検討しており、審議がまとまり次第、次期振興計画において記載を検討するため原文のとおりとした。	産業振興部 会 申請 送り	道路街路課	
21	産業振興部 会 山城専門委員	2	P174	30行			第2、第3の物流センター整備について、推進していただきたい。	【原文のとおり】 （理由） 那覇港総合物流センター2・3期の整備に向けて可能性調査を実施しており、174頁の30行目等に記載もことから原文のとおりとした。	産業振興部 会 申請 送り	港湾課 （那覇港管理組合）	
22	平良 専門委員	3	655	15	記述なし	また、必要な分野については外国人労働力の導入・活用も進めていく。	建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。	【原文のとおり】 （理由） 外国人労働者の活用については、総点検報告書3-8-ウ「建設産業の担い手確保・・・」(P533の23行目)に以下のとおり記載しています。 「また、顕著となっている人手不足については、外国人材の活用を始め、国の法改正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。」 また、入管法の改正により「特定技能1号・2号」という新しい在留資格が創設され、平成31年4月から即戦力の外国人労働者を直接雇用で採用することができるようになっております。 建設産業を担う人材育成における、外国人労働者の導入・活用については、関係団体の意見を踏まえ、検討する必要があると考えており、次期振興計画において記載を検討したいと考えていることから原文のとおりとした。	土木総務課	第5回 意見書	

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料 1

							基盤整備部会			
番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案） （事務局対応方針）	所管課	種別
23	小川 専門委員	4	709	17	記述なし	また、道路混雑の緩和や北部地域の振興の観点から、那覇港と北部を結ぶ高速船の航路が開設され、その定着化が期待されている。	国道58号線などの道路混雑の緩和と北部振興を図るため、平成30年9月 国による高速船の実証実験が行われ、本年4月から第一交通産業グループによる高速船（速度23ノット、定員142人）の本格運行が開始された。 さらに来年は那覇港と北部を直行する高速船（速度30ノット、定員200人）の大型高速船を渡嘉敷村から購入することが決まっており、この航路の定着化が国・県・地元市町村・地域住民などからも期待されている。	【原文のとおり】 （理由） 那覇と本部を結ぶ高速船については、今年4月から定期運航が開始され、現時点で約半年間の運航実績となっております。 同航路を運航する事業者としては、需要喚起を図りながら安定的な運航に努めていると聞いており、県としましては、同事業者の主体的な事業展開を見守りたいと考えていることから、原文のとおりとしたい。	交通政策課	第5回意見書
24	有住 部会長	2	105	32	記述なし		令和元年10月31日に発生した火災により首里城の正殿、北殿、南殿・番所、書院・鎖之間、黄金御殿、二階御殿などが消失したことから再建事業を推進する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 （理由） 委員の意見を踏まえ下記の通り追記を行う。 （事務局修正案） （現状）(P105 4行) 首里城の復旧・復興に向けては、消失した建築物・文化財の復元その他、技術者や資材の確保、国内外に散失した文化財の収集等、様々な課題がある。 （課題）(P105 32行) 首里城正殿等の復旧・復興に向けて、対応を検討する必要がある。	都市公園課	第5回意見書